

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

令和元年12月16日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 1 3 号 旭市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 7 号 旭市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 8 号 旭市文書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 1 号 飯岡歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 2 5 号 専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項について

出席委員（5名）

委員長	飯 嶋 正 利	副委員長	伊 藤 房 代
委員	木 内 欽 市	委員	景 山 岩三郎
委員	向 後 悦 世		

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

副議長 宮 澤 芳 雄

説明のため出席した者（22名）

教 育 長	諸 持 耕太郎	環 境 課 長	木 内 正 樹
保険年金課長	在 田 浩 治	健康管理課長	遠 藤 茂 樹

社会福祉課長	仲 條 義 治
高 齢 者 福 祉 課 長	浪 川 恭 房
学校教育課長	加 瀬 政 吉
体育振興課長	花 澤 義 広

子 育 て 支 援 課 長	石 橋 方 一
庶 務 課 長	栗 田 茂
生涯学習課長	八 木 幹 夫
そ の 他 担 当 員	1 1 名

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 安 一 範
副 主 幹	黒 柳 雅 弘

事務局次長	池 田 勝 紀
-------	---------

開会 午前10時 0分

○副委員長（伊藤房代） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

本日、委員長の都合により私が代わって委員長の職務を行います。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は5名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日、宮澤副議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

宮澤副議長。

○副議長（宮澤芳雄） おはようございます。

委員各位、大変ご苦労さまです。また、執行部の皆さんもよろしくお願いいたします。

本日は、一般会計補正予算合わせて6議案についてご審議をいただくことになっております。慎重なるご審議をお願いいたしまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、諸持教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（諸持耕太郎） おはようございます。

本日は文教福祉常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で6議案でございます。

まず、予算関係で議案第1号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項と議案第25号、専決処分の承認についてのうち所管事項の2議案、また条例関係で議案第13号、旭市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、旭市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市文書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、飯岡歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についての4議

案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ可決承認くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（伊藤房代） ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○副委員長（伊藤房代） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る12月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第13号、旭市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、旭市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市文書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、飯岡歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第25号、専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項についての6議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 議案第1号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、保険年金課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書12ページをお願いいたします。

中ほどになります。

19款4項1目1節、説明欄1、後期高齢者医療広域連合受託事業収入につきまして39万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

現在、特定健康診査の受診票については、国保、後期高齢者ともに同じ内容となっております。

来年度の後期高齢者の特定健康診査においては、フレイルのリスクを把握するため、受診票の問診部分を変更するもので、主な問診の内容といたしましては、お茶や汁物でむせるか、半年間で2キロから3キロ以上体重が減ったかなどとなっています。また、フレイルとは、

虚弱を意味し、筋力などの身体機能が低下し、心身ともに弱ってきた状態を指すものでございます。これに伴い、今回健康管理システムの改修を行うもので、その費用は全額広域連合より交付されるものです。

なお、充当する歳出につきましては、他課の所管する科目になります。

15ページをお願いいたします。

上段になります。

2款1項8目13節、説明欄2、電算システム運用事業における13節電算業務委託料の308万円のうち39万6,000円となっております。

以上で、議案第1号、保険年金課所管の補足説明を終わります。

○副委員長（伊藤房代） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、議案第1号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、健康管理課所管の補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の11ページをお開きください。

歳入になります。

13款2項3目、説明欄1の母子保健衛生費補助金について92万8,000円の増額をお願いするものです。

来年7月から乳幼児健診等の情報につきまして、マイナンバー制度を活用し、マイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携が開始されることとなりました。これに係る健康管理システムを改修する経費に対し補助されるもので、補助率は3分の2で92万8,000円となります。

続きまして、15ページをお願いいたします。

充当する歳出は、同じく他課が所管する科目となりますが、2款1項8目、説明欄2の電算業務委託料308万円のうち268万4,000円分が健康管理課分のシステム改修費用となります。

以上で、議案第1号のうち、健康管理課所管の補足説明を終わらせていただきます。

○副委員長（伊藤房代） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 議案第1号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、社会福祉課所管の補足説明を申し上げます。

最初に、補正予算書の20ページをお開きください。

歳出からご説明いたします。中段となります。

3款民生費、4項2目扶助費、説明欄1の生活保護扶助費についてご説明いたします。

予算額2,878万2,000円は20の扶助費で医療扶助費2,372万4,000円、生活扶助費505万8,000円となります。

今回の補正でございますが、高齢化等の理由により被保護者が増加していることから、医療扶助費、生活扶助費の補正をお願いするものです。

初めに、被保護者の方が医療機関にかかった場合の費用、医療扶助費の補正理由でございますが、当初、入院者数を19名、外来者数を297名、合わせて316名を見込んでおりましたが、被保護者の増に伴い、入院者数を5名の増、外来者数を27名の増、合わせて32名の増を見込み、医療扶助費2,372万4,000円の補正をお願いするものです。

次に、衣食など毎日の暮らしに必要な費用、生活扶助費の補正理由でございますが、当初、被保護者世帯333世帯、保護者数386名を見込んでおりましたが、被保護者世帯で15世帯、被保護者数で24名の増を見込み、生活扶助費505万8,000円の補正をお願いするものです。

続いて、歳入ですが、11ページをお願いします。

上段です。

13款国庫支出金、1項1目4節生活保護費国庫負担金、説明欄1の生活保護費負担金2,158万6,000円ですが、国の負担金で負担率は4分の3を見込んでいるところです。

次に、申し訳ありませんが、補正予算書の17ページをお開きください。

歳出です。中段となります。

3款民生費、1項2目障害者福祉費、説明欄1の中度心身障害者（児）医療費助成事業についてご説明いたします。

予算額231万6,000円は、20の扶助費で中度心身障害者（児）医療扶助費となります。

本事業は、市の単独事業で、利用者及び家族の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として実施しています。

対象者は身体障害者手帳3級のうち、体幹機能障害により歩行が困難な方、心臓、腎臓、呼吸器障害の方、続きまして療育手帳Bの1かつ身体障害者手帳3級所持者、精神障害者福祉手帳1級所持者となります。

助成の範囲は国民健康保険法、健康保険法などの法律に基づく保険により医療の給付がなされたとき自己負担すべき額を助成し、障害者（児）の医療費負担の軽減を図るものでございます。

補正の理由でございますが、医療機関にかかった費用の扶助費を当初月平均で55名、1人当たり約1万7,180円を見込んでおりましたが、これまでの実績から月平均で7名の増、1

人当たり約1,150円の増を見込み、扶助費231万6,000円の補正をお願いするものでございます。

以上で、議案第1号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○副委員長（伊藤房代） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 議案第1号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の19ページをお願いします。

歳出になります。

3款3項1目児童福祉総務費、説明欄2の子ども医療費助成事業、12節役務費（手数料）11万2,000円ですが、現物給付に係る国民健康保険連合会及び社会保険診療報酬支払基金等への審査支払手数料でございます。

理由として、審査支払手数料の単価改正及び中学3年生までの入院利用件数の増加により、今後予算不足が見込まれるためでございます。

次に、20款扶助費（子ども医療扶助費）2,786万9,000円ですが、中学3年生までの分及び高校生等の分の各利用件数並びに医療費の増加により、今年度の実績額を2億3,079万6,000円と見込んだため、その不足分を手数料分と併せて補正をお願いするものであります。

補正予算書の11ページをお願いします。

歳入になります。

14款2項2目3節児童福祉費県補助金、説明欄1の子ども医療対策事業費補助金688万8,000円ですが、補助対象事業費の2分の1の額を県が負担するものでございます。

すみません、再度19ページをお願いします。

歳出になります。

3款3項2目母子父子福祉費、説明欄1の児童扶養手当給付事業317万2,000円ですが、受給資格者の支給要件の変更により、支給額の増加が見込まれるため、補正をお願いするものであります。

すみません、再度11ページをお願いします。

13款1項1目3節児童扶養手当負担金、説明欄1の児童扶養手当負担金105万8,000円ですが、事業実績額の3分の1の額を見込み、国が負担するものでございます。

以上で、議案第1号、子育て支援課所管の補足説明を終わりにします。

○副委員長（伊藤房代） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 議案第 1 号、令和元年度旭市一般会計補正予算第 4 号の議決についてのうち、庶務課所管の補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、小学校大規模改造事業の減額と中学校大規模改造事業の増額でございます。

まず、小学校大規模改造事業の減額からご説明します。

補正予算書の23ページをお開きください。

歳出からご説明いたします。

23ページ下段から24ページ上段の10款 2 項 1 目学校管理費、説明欄 1、小学校大規模改造事業、補正額マイナス 1 億34万4,000円は、本年度の予算に計上している干潟小学校、滝郷小学校、矢指小学校及び共和小学校の屋内運動場防災機能強化工事のうち、干潟小学校と滝郷小学校につきまして、平成30年度からの繰り越し事業で執行したことから、関連する施工監理委託料と工事請負費について減額するものでございます。

次に、中学校大規模改造事業の増額でございます。

24ページになります。

中段の10款 3 項 1 目学校管理費、説明欄 1、中学校大規模改造事業、補正額 1 億1,068万2,000円は、令和 2 年度に計画していた第一中学校、第二中学校及び海上中学校の武道場防災機能強化工事につきまして、国の交付金が前倒しで採択されたことから、本年度執行のために必要な施工監理委託料と工事請負費について計上するものであります。

工事の内容としましては、地震時に落下のおそれがある天井材や照明器具等の改修で、併せて不具合箇所の補修も行うものであります。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

補正予算書の11ページをお開きください。

中段の13款 2 項 5 目教育費国庫補助金、補正額818万9,000円は、歳出でご説明しました小学校大規模改造事業の減額と中学校大規模改造事業の増額に伴って生じる学校施設環境改善交付金の差額について補正を行うものであります。

次に、12ページをお開きください。

下段の20款 1 項 7 目教育費、補正額660万円は、こちらも小学校大規模改造事業の減額と中学校大規模改造事業の増額に伴って生じる地方債の差額について補正を行うものであります。

続きまして、繰越明許費になります。

5 ページをお開きください。

繰越明許費を設定する10款 3 項中学校大規模改造事業 1 億1,068万2,000円につきましては、今回の補正予算で計上いたしました中学校武道場防災機能強化工事に関する費用でありまして、補正予算の成立後に発注するに当たり、適正な工期が確保できないことから、翌年度に繰り越すものであります。

以上で、議案第 1 号、庶務課所管の説明を終わります。

○副委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第 1 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第 1 号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について補足説明がありましたらお願いいたします。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 議案第13号につきましては、本会議でご説明いたしましたとおりでございますので、それに加えての補足説明はございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第13号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第17号について補足説明がありましたらお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 議案第17号につきましては、本会議における補足説明のとおりでございますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○副委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第17号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について補足説明がありましたらお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 議案第18号につきましても、本会議における補足説明のとおり

でございますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第18号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第21号について補足説明がありましたらお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 議案第21号につきましても、本会議における補足説明のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第21号について質疑がありましたらお願いいたします。

向後悦世委員。

○委員（向後悦世） この飯岡歴史資料館に展示物がさまざまありましたが、この中に個人の展示物もあったかと思います。これについて個人の所有のものについての説明等、滞りなく進んでいるのかお尋ねしたいと思います。

○副委員長（伊藤房代） 向後悦世委員の質疑に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 資料館の中の個人所有のものということで、資料館自体は資料の中は化石とか、民具とか、そういったものが多くなっております。そちらについては市の所有でございまして、そのほかに一部助五郎関係のほうが所蔵しております。そちらにつきましては、所有者の方と、あと実際それを管理されている団体といいですか、方がいらっしゃいますので、そちらとは調整中でございます。

○副委員長（伊藤房代） 向後悦世委員。

○委員（向後悦世） 後々またトラブルだとか生じないように、そういう部分を滞りなくよく理解のもとに移設していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（伊藤房代） 向後悦世委員の質疑に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） ご質問の内容につきまして、私どもとしてもなかなかいろんな面で所有者の方、関係者の方、そちらの方と十分協議をして移転のほうをしてまいりたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

それとつけ加えさせていただきますが、今、助五郎のほうも移転ということなんですが、今のところユートピアセンターの中に移すような方向で調整を行っております。ということですのでよろしくお願いいたします。

○副委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

続いて、議案第25号について補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 議案第25号、専決処分の承認について子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書第3号の12ページをお開きください。

11款1項1目民生施設災害復旧費、説明欄2、児童福祉施設分、15節災害復旧工事費110万円ですが、台風15号の影響で干潟保育所園舎の屋根の一部破損による事務室等の雨漏りがありました。園児への日常保育の影響があったために、早急に施設の復旧工事を実施したいので、補正予算で対応させていただきました。

工事内容につきましては、屋根材及び防水シートの張り替え工事で、約76平方メートルを施工いたします。

以上で、議案第25号、子育て支援課所管の補足説明を終わりにします。

○副委員長（伊藤房代） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 議案第25号、専決処分の承認についてのうち、庶務課所管の補足説明を申し上げます。

庶務課の所管に関するものといたしましては、小・中学校の災害復旧工事に係る費用となります。

歳出からご説明いたします。

補正予算書の13ページをお開きください。

11款4項1目公共学校施設災害復旧費、補正額3,455万2,000円のうち、説明欄1、公立学校施設災害復旧費、15節工事請負費3,377万3,000万円につきましては、小学校8校、中学校3校の倒木撤去と小学校13校、中学校5校の施設復旧に関する災害復旧工事でございます。

続きまして、歳入になります。

補正予算書の7ページをお開きください。

上段の13款1項3目災害復旧費国庫負担金、説明欄1、公立学校施設災害復旧費負担金、補正額910万1,000円は、歳出でご説明した小・中学校の災害復旧工事のうち、国庫補助の対象となる小学校6校、中学校2校の災害復旧工事に係る国庫負担金で、負担率は3分の2であります。

続きまして、8ページをお開きください。

下段の20款1項市債、9目災害復旧債、説明欄1、災害復旧事業債、補正額450万円は、国庫補助対象の災害復旧工事に係る市負担分について、地方債の借り入れ限度額を設定したものであります。

庶務課からは以上でございます。

○副委員長（伊藤房代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、議案第25号のうち、生涯学習課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の13ページをお開きください。

中ほどになります。

11款4項2目社会教育施設災害復旧費の15節工事請負費の補正額585万6,000円は、大原幽学遺跡史跡公園内の施設等の災害復旧工事に係る費用でございます。

台風被害を受けました大原聖殿屋根、旧管理棟屋根瓦及び公園内の防犯カメラ設備等の復旧並びに危険樹木の伐採撤去に要する費用を計上したものでございます。

以上で、生涯学習課所管の補足説明を終わります。

○副委員長（伊藤房代） 環境課長。

○環境課長（木内正樹） 議案第25号にかかわる環境課所管の補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第25号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第25号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○副委員長（伊藤房代） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市文書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、飯岡歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第25号、専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立

を求めます。

(賛成者起立)

○副委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり承認されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副委員長（伊藤房代） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○副委員長（伊藤房代） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 社会福祉課より、消費税率引き上げに伴うプレミアム付商品券事業についてご報告をさせていただきます。

初めに、所得の低い方へのプレミアム付商品券購入引きかえ券の交付申請書の発送状況ですけれども、11月末現在で7,374世帯、対象者数で1万1,170名分を発送いたしました。そのうち申請のあった方々へ商品券購入引きかえ券を1,988世帯、対象者数で3,094名分を発送したところでございます。購入引きかえ券の申請期限は、令和2年1月31日までの予定となっております。

子育て世帯の方へは、同じく11月末現在で商品券購入引きかえ券を1,338世帯、対象児童数で1,494名分を発送したところです。所得の低い方と合わせますと、これまでに3,826世帯、4,588名分の商品券購入引きかえ券を発送いたしました。

次に、10月1日から販売を開始いたしました商品券の販売状況ですが、500円券が10枚1セット、販売額で4,000円の商品券を11月末現在で1万2,949セット、5,179万6,000円分の商品券を販売しております。

販売場所は旭市商工会のほかに旭専門店会、市内12か所の郵便局で、販売期限は令和2年2月28日までで、商品券の使用期間は令和2年3月31日までの予定でございます。

まだ商品券購入引きかえ券の申請をされていない方には、申請を勧奨する通知を送付するとともに、商品券を購入されていない方や使用されていない方につきましても、引き続き市広報やホームページなどで広くお知らせしてまいりたいと存じます。

社会福祉課からは以上でございます。

○副委員長（伊藤房代） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課より、屋内運動場防災機能強化工事及び小・中学校の空調設備設置工事について申し上げます。

屋内運動場防災機能強化工事につきましては、天井材等の落下防止と老朽化による外壁などの改修工事を目的に、干潟小学校、滝郷小学校、矢指小学校及び共和小学校の4校を工事契約しました。

工事は順調に進捗し、干潟小学校及び滝郷小学校については完成し、残りの矢指小学校及び共和小学校の2校については年内の完成を予定しております。

小・中学校20校の普通教室及び特別教室への空調設備設置工事については、電気設備及び機械設備の各工事は、学校関係者と工程の調整を図りながら順調に進捗しており、年度末の完成を予定しております。

以上で、庶務課からの報告を終わります。

○副委員長（伊藤房代） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（仲條義治） 今説明した1点訂正をお願いいたします。

プレミアム付商品券、所得の低い方と合わせますと、これまでに「3,826世帯」と言ってしまったんですけれども、「3,326世帯」の誤りでした。すみませんでした。

○副委員長（伊藤房代） ほかにございませんか。

担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（伊藤房代） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○副委員長（伊藤房代） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時42分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 飯 嶋 正 利

副委員長 伊 藤 房 代